



「児童虐待防止推進月間」について

○ 経緯

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止法の施行が平成12(2000)年11月20日であったことから、毎年この期間に、全国でオレンジリボンキャンペーンなどを集中的に展開しています。

○ 児童虐待の現状

昨年度、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は全国で13万3千778件、北海道では約5千133件と、いずれも過去最多となっています。

○ 道の取り組み

11月1日にJR札幌駅で街頭啓発を行ったほか、講演会等の取り組みを集中的に展開し、道民の皆様の児童虐待への理解や関心を深めていく予定です。

今年の標語は『未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)』です。こうした標語や取り組みを通じ、道民一人ひとりの理解や関心を深め、虐待防止を推進していきたいので、運動の趣旨にご理解をいただき、取材等ご協力をお願いします。

1 児童虐待防止推進月間 平成30年11月1日(木)～11月30日(金)

2 月間中の主な取り組み内容

○オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

日 時 平成30年11月1日(木) 12時～13時

場 所 JR札幌駅(西口)

主 催 北海道・札幌市

○児童虐待防止に関する講演会

道内4カ所において10月から11月中に実施

開催日	開催場所	児童相談所	内 容
10/9 (火)	旭川市	旭川児童相談所 北見児童相談所	講演「虐待と非行と発達障害」
11/3 (土)	函館市	函館児童相談所 室蘭児童相談所	講演「どうすればできるの?『怒鳴らない子育て』 ～子どものやる気をアップさせる子育て維新の機中八策～」
11/14 (水)	千歳市	中央児童相談所 岩見沢児童相談所	講演「子ども虐待とトラウマケア～トラウマインフォ ームドケアの視点から～」
11/25 (日)	帯広市	帯広児童相談所 釧路児童相談所	講演「地域の連携による児童虐待防止」

担当 保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課(児童相談グループ 主幹 竹内)
電話 直通011-204-5237 代表011-231-4111(内線25-755)